二　認定を受けた保護増殖事業の事業計画
イ　事業計画の名称
ツシマヤマネコ保護増殖事業計画
ロ　事業計画の区域
福岡市動物園
東京都井の頭自然文化園
横浜市立よこはま動物園
富山市ファミリーパーク
九十九島動植物園
名古屋市東山動物園
盛岡市動物公園
沖縄こどもの国
京都市動物園
浜松市動物園
愛媛県立とべ動物園
ハ　事業計画の期間
平成二十六年十二月九日から平成三十六年十二月八日まで
ニ　事業計画の概要
(一)　体制の構築
(二)　持続的な飼育下個体群の確立と維持
(三)　普及啓発活動の推進
(四)　その他

○関東地方整備局告示第三百九十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十二月九日

関東地方整備局長　越智　繁雄

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　十五号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
東京都大田区東六郷一丁目二七番一一から同区東六郷一丁目二七番五七まで	前	四五・〇メートル～五〇・〇メートル	
	後	四五・〇メートル～五〇・〇三メートル	

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局川崎国道事務所

○関東地方整備局告示第三百九十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十二月九日

関東地方整備局長　越智　繁雄

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二十号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
諏訪市大字四賀字山の免七六〇番から岡谷市今井字山ノ田一六五番二まで	前	A　七・〇メートル～三六・六メートル B　一・〇メートル～一一〇・五メートル	
	後	A　七・〇メートル～三六・六メートル B・C　一・〇メートル～一一〇・五メートル	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

○関東地方整備局告示第四百号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十二月九日

関東地方整備局長　越智　繁雄

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二十号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
秦野市菖蒲字内開戸九八七番一から同市菖蒲字内開戸九八一番一六まで	前	一八・八メートル～二七・七メートル	
	後	一九・四メートル～三二・三五メートル	

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局横浜国道事務所

○関東地方整備局告示第四百一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十二月九日

関東地方整備局長　越智　繁雄

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十五号	東京都大田区東六郷一丁目七番一〇から同区東六郷一丁目二七番五七まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局川崎国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年十二月九日

国会事項

参議院

当選通知書受領

十二月五日内閣総理大臣から平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙の繰上補充による当選人について通知書を受領した。

阿達　雅志（佐藤ゆかり辞職による）

人事異動

消費者庁

（農林水産省消費・安全局表示・規格課長）農林水産事務官　相本　浩志
（農林水産省東北農政局消費・安全部長）同　青木　勉
（農林水産省関東農政局消費・安全部長）同　樋口　明彦
内閣府事務官（消費者庁）の併任を解除する（各通）
（農林水産省北陸農政局消費・安全部長）農林水産技官　中村　利男
内閣府技官（消費者庁）の併任を解除する
（農林水産省近畿農政局消費・安全部長）農林水産事務官　石場　裕
（農林水産省中国四国農政局消費・安全部長）同　伊藤　公一
内閣府事務官（消費者庁）の併任を解除する（各通）
（農林水産省九州農政局消費・安全部長）農林水産技官　磯貝　保
内閣府技官（消費者庁）の併任を解除する（以上十二月一日）

国土交通省

田原　泰雅　村手　聡　佐藤　達文
田島　淳志　中村　稔　村田　健一
渡邊　毅　佐藤　正　篠部　武嗣
安部　雅俊　百﨑　賢之　瀬口　芳広
清瀬　和彦　小林　靖　小川　陵介
榊　真一　武政　功　榔野　良明
横田　正文　平田　研　林田　康孝
木下　一也　香山　幹　得津　馨
江口　博行　荒川　真司　香川　芳幸
島田　博文　杉浦　綾子　福永　実
島原　慎司　小森　洋志　和田　伸也
角田　綾子　山口　徹雄

平成二十七年不動産鑑定士試験短答式試験試験委員に任命する
任期は平成二十七年六月三十日までとする（各通）
（十二月三日）